### まちづくり推進課長の仕事宣言!

まちづくり推進課長 藤川 博一

### 1. 基本姿勢

まちづくり推進課は、都市計画法の基本的な目的である「都市の健全な発展と秩序ある整備」に取り組み、都市計画法の理念と第6次総合計画の基本目標「自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち」の実現を目指します。本年度は、佐賀県の都市計画マスタープランの見直しに連動して、区域区分及び用途地域の見直しを行います。さらに、開発行為や景観づくり、地区計画などに関する相談についても適切に対処し、秩序ある土地利用を図っていきます。

また、市民の皆様から「一日も早く」というご要望をいただいている鳥栖駅の利便性向上を核とした「鳥栖駅周辺まちづくり」についても、昨年策定した「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」を具体化するため、本年度は「鳥栖駅周辺まちづくり基本計画」の策定を目指します。基本計画の策定に当たっては、昨年に引き続き「鳥栖駅周辺まちづくり検討委員会」のご協力を得ながら進めます。

# 2 平成28年度 課(室・局)における重点施策

●鳥栖駅周辺の利便性向上を図ります〔1-4〕

### 3 重点事業における具体的方針

## ●鳥栖駅周辺の利便性向上を図ります〔1-4〕

昨年度策定した鳥栖駅周辺まちづくり基本構想に基づいて、本年度は鳥栖駅周辺まちづくり 基本計画を策定します。本年度策定する基本計画は、基本構想でお示しした施策・事業などを より具体的にしていくことを目的としています。

検討内容は、橋上駅舎と自由通路の位置、東西駅前広場への導入機能や規模、鳥栖駅周辺整備に関係する道路や交差点の整備案です。また、駅近という立地を活かした鳥栖駅東の定住促進に向けた環境整備についても検討していきます。

なお、基本構想策定にご協力いただいた鳥栖駅周辺まちづくり検討委員会委員の皆様には、 引き続き基本計画の策定にも参加していただき、基本構想でお示ししたことを着実に基本計画 に織り込んでいきます。

[ 目 標 値 〕 鳥栖駅利用者数[ 平成28年度〕14,000人[ 5年後の目標〕14,500人

[ スケジュール]

4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
・基本計画策定着手 ・検討委員会	• 関係機関協議	・骨子/素案等の提示	・パブコメ ・基本計画策定